

7番、藤本実君の質問を許可します。既存

藤本実君。

(7番 藤本 実君登壇)

○7番(藤本 実君) 猿橋町小篠の藤本実でございます。議長の許可をいただきましたので、日本共産党の一般質問を行います。

初めに、昨日菅新内閣が発足しましたが、私どもは安倍首相の辞任で新しい激動的な時代が始まったと考えています。コロナ危機を唱え、自己責任を押しつける政治からの転換、国民の暮らしを守り、よくする本来の責任をしっかりと果たす政治への転換が求められています。決着は総選挙になりますが、私どもは市民と野党の共闘の力で政権交代を目指します。

それでは、発言通告に基づき、市政運営について質問いたします。1、コロナ禍での教育について。新型コロナウイルス感染の中での子供たちへの教育について、教育長のお考えをしっかりと語っていただきたいと思います。大月市では、5月25日から学校が再開され、夏休みを経て、8月18日から2学期が始まりました。子供たちはけなげに頑張っていますが、学年の締めくくりの時期と新しい学年のスタートの時期を含む3か月もの長期休校は、子供たちに計り知れない影響を与えていることを忘れてはいけません。文部科学省も、児童生徒等の心身の状況の把握、心のケアを掲げていますが、一部の子供のことではないと思います。3か月もの休校、マスクをしながらの生活、保護者の収入の減少など、いずれも大多数の子供にストレスをもたらすものです。今子供たちをゆったり受け止めながら、学びとともに人間関係の形成、遊びや休息をバランスよく保障する柔軟な教育が必要ではないでしょうか。

保護者の方々から寄せられている心配として、授業の遅れを取り戻そうという流れが起きると、土曜授業、夏休みや学校行事の大幅削減、7時間授業という過度な詰め込みが起きるのではないかと、新たなストレスを子供たちに与えるのではないかと。実際に小中学校に伺ってみると、児童生徒の皆さんや教職員の先生方が頑張っている様子を知ることができました。大月市では、夏休みは短縮したものの、そのほかについては学習内容を精選して、学校行事を可能な限り行うとともに、詰め込みにならないよう対応がされているように聞きました。保護者の不安にも応える重要な対応だと思えます。

そこで、質問です。1、コロナ禍での教育、教育長の基本認識。

具体的な施策についても伺います。子供への手厚く柔軟な教育のためにも、感染症対策のためにも、教職員や学校スタッフを増やすことが必要です。小学校を対象に担任の先生が行う授業に教員OBの指導者がサポートとして入る小学校学習サポート事業を大月市独自に実施していると小林市長から報告されました。また、県補助事業で10月から学力向上支援スタッフを小中学校に追加配置すること、また感染症対策として消毒等のスクールサポートスタッフを配置し、教員の負担軽減を図ることが報告されています。大変結構なことですが、県の事業は午前中勤務、いわゆる0.5配置ですので、改めて小中学校各校と協議しながら、必要なら市で上乘せして1日勤務となるよう検討すべきです。学校の教育は、子供の権利を保障するものです。コロナ禍の困難な状況に置かれている学校には、最善の対応が求められます。

そこで、質問です。2、学校支援員は県支援事業に上乘せして配置を。よろしく願いいたします。

○議長(鈴木章司君) 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

宇野教育長、答弁。

(教育長 宇野 誠君登壇)

○教育長(宇野 誠君) 藤本実議員の質問にお答えいたします。

コロナ禍での教育についてのうち、初めにコロナ禍での教育、教育長の基本認識はについてであります。新型コロナウイルス感染症については、長期的な対応が見込まれるという認識に立ち、その上で児童生徒の教育を受ける権利を保障していくためには、学校の教育活動における感染及びその拡大のリスクを可能な限り減らした上で、保護者の理解を得つつ、実施可能な教育活動を安易に減らすことなく、慎重かつ丁寧に行うことがまず基本

となります。あわせて大切なことは、このコロナ禍が児童生徒一人一人に与える不安、つらさ、やりきれなさなどに精いっぱい想像力を働かせて寄り添うことです。この2つの基本認識の下に具体的にできることは、まずは学びの保障です。山梨県教育委員会の指導の下、夏休みを授業日で13日間減らし、教科内容や行事等を精選したり、カリキュラムの優先順位を考えたりすることで、現時点では土曜授業を行ったり、7校時を設けたりすることや冬休みを短縮することなく、年度内に学ぶべき内容を終了できる見込みとなっております。

また、学校は、人間性や社会性の育成を担う役割もあり、その意味で学校行事や児童会、生徒会行事も大切です。一つ一つの行事の教育的意義と感染リスクを減らすこと、また児童生徒にとってどれだけ楽しみなものであるかの3者のバランスをよく考えながらの実施について検討するように指導しております。

そして、コロナ禍という大変なときだからこそ、児童生徒に感謝の気持ちを持たせたいことです。ある小学校の1年生は、給食のおいしさに手紙を書きたいと、習いたての平仮名を一生懸命使って感謝の気持ちを給食センターに届けてくれました。非常時であるからこそ学べることは、多くの人たちの支えがあるということに気づかせ、感謝の思いを身近な人たちに対して感じさせることであり、それは本市の掲げるふるさと教育の根本に通じるものです。また、感謝とは反対にあるコロナ感染者や医療従事者等に対する偏見や差別意識を持たせない指導も必要なことです。今後学びの保障とコロナ感染のリスク等のバランスを図りながらの現在の教育活動から、ICT教育や外国語教育、主権者教育をはじめとした新学習指導要領に沿った教育も段階的に進めてまいります。

私からは以上であります。学校支援員は県支援事業に上乘せして配置をについては教育次長が答弁いたします。

○議長（鈴木章司君） 安藤教育次長、答弁。

（教育次長兼学校教育課長 安藤一洋君登壇）

○教育次長兼学校教育課長（安藤一洋君） 次に、学校支援員は県支援事業に上乘せして配置をについてお答えいたします。

コロナ対策に係る県の補助事業であります学力向上支援スタッフ追加配置事業は、文字どおり学力向上のため、教員OBなどの人材を必要とする小中学校に追加配置するものであります。また、スクールサポートスタッフ配置事業につきましては、学校施設や教材等の消毒作業や教員の事務支援など、教員の負担軽減を図るため新たに配置するものであります。それぞれ各学校の要望に基づき、今補正予算に必要経費を計上させていただいたところであります。

議員ご指摘のとおり、県事業での配置はいずれの事業も1日4時間勤務が原則となります。しかしながら、特に学校が希望する教員免許を持った学力向上支援スタッフは人材不足で、新たに人材を見つけることが非常に困難な状況となっております。このためほとんどの学校では、現在既に半日等の勤務をしている講師や教育支援員、用務員等を時間延長して雇用し、この事業に充てることを予定しております。また、半日勤務ならできるが、1日勤務はできないという方や、週二、三日ならいいが、毎日は無理という方も多くおります。このようなことから、県事業の4時間勤務に市費を追加して1日勤務にすることは現在検討しておりませんが、今後必要が生じた場合には改めて検討したいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（鈴木章司君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 教育長からコロナ禍での教育についての基本認識が適切な形で示されました。

7月初め、全国知事会会長、全国市長会会長、全国町村会会長の3者が連盟で緊急提言を出し、今後予測される感染症の再拡大時であっても、必要な教育活動を継続して子供たちの学びを保障するには、少人数学級により児童生徒間の十分な距離を保つことができるよう、教員の確保がぜひとも必要であると文部科学大臣に要請しました。重要局面になってきましたから、大月市議会でも少人数学級実施を国に求める意見書の取組などで頑張りたいと思っております。

次に、市役所本庁舎の建て替えについて、問題を整理しながら質問いたします。大月市では、市役所本庁舎が築60年の法定耐用年数を過ぎたことから、速やかな建て替えが喫緊の課題ですが、厳しい財政との折り合いや民間資金活用のリスクなど難しい問題があります。小林市長はこの任期中の早い時期に結論を得たいとしていますので、私も積極的に提案をして、まちづくりと防災の拠点となる市役所庁舎づくりに力を尽くします。

2、本庁舎建て替えと財政について。平成28年、2016年4月の熊本地震、最大震度7では、市庁舎が耐震性の不足により使用不能となり、支障が生じた事例が発生しました。国は、災害時の業務継続性の観点から、消防本部、消防署所はもとより、災害応急対策の拠点となる市町村庁舎については下記の支援制度を活用し、耐震化に早急に取り組むことが必要であるとして、2020年度までの耐震化支援制度をつくりました。緊急防災・減災事業債が消防署等に、公共施設等適正管理推進事業債（市町村役場機能緊急保全事業）が市町村庁舎等の建て替え事業に対応します。市町村役場機能緊急保全事業債の内容ですが、対象は昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建て替え事業等。地方債充当率90%、交付税措置対象分75%、交付税措置率30%、地方債の充当残については基金の活用が基本となっています。

大月市の本庁舎は昭和34年ですから対象事業でした。しかし、大月市では、平成29年度、2017年度決算における実質公債費比率が18.3%となり、公債費適正化計画を策定することになったことから、検討が先送りされ、民間資金の活用の検討が中心に行われてきたと思われます。ただし、これまで本庁舎建て替えにおいて民間資金を活用しない場合、つまり公共事業で建て替えた場合、実質公債費比率がどうなるかについて明らかにしてきませんでしたので、民間資金の活用以外にないという判断が正しいのかどうか分かりません。

そこで、質問です。1、本庁舎建て替えにおいて、市町村役場機能緊急保全事業債を活用した場合、実質公債費比率はどうか。

2、想定される建設費は。

3、実質的な市の負担額は。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木章司君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

藤原総務管理課長、答弁。

（総務管理課長 藤原公夫君登壇）

○総務管理課長（藤原公夫君） 本庁舎建て替えと財政についてのうち、初めに本庁舎建て替えにおいて市町村役場機能緊急保全事業債を活用した場合、実質公債費比率はどうかについてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、庁舎整備に当たっての補助事業はありませんが、公共施設等適正管理推進事業による市町村役場機能緊急保全事業は、昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建て替えを緊急に実施するため平成29年度に創設されましたが、事業の実施期間が令和2年度までとなっております。また、経過措置が設けられておりますが、令和2年度までに実施設計に着手した事業に限られております。本市の庁舎整備については、現時点で建設場所、建設時期や規模等が決定しておりませんので、市町村役場機能緊急保全事業債を活用した整備の検討をしたことはありません。そのため、市町村役場機能緊急保全事業債を活用して整備をした場合の実質公債費比率の増加についても資料を作成しておりません。

次に、想定される建設費はについてであります。建設場所や規模等が決まっていないために、建設費につきましても建築単価が令和2年5月の国土交通省令和3年度新営予算単価では、鉄筋コンクリート造3階建てを当てはめると、平米当たり約30万円となっており、大月駅北側大規模未利用地を活用した地域拠点整備官民連携調査報告書の平米当たり50万円とは大きな開きがあります。今後本庁舎、第二庁舎、花咲庁舎の統合につきましても検討し、建設規模や建設時期、そして建設場所についても多くの皆様からご意見をいただきながら検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、実質的な市の負担額はについてであります。仮に平米単価を50万円とし、約5,000平方メートルの庁舎を建設した場合を想定しますと、庁舎建設費は約25億円となります。その他にも解体、外構工事など多額な費用

が想定されます。

以上であります。

○議長（鈴木章司君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 平米単価50万円、5,000平方メートルの庁舎を建設した場合、庁舎建設費は25億円ということでした。私の計算では、国の新制度による事業債を活用すれば、実質的な負担額は18.2億円、償還期間25年間で年約9,000万円、実質公債費比率は約1ポイント増加となります。令和元年度、2019年度はこの実質公債費比率16.7%ですが、今後さらに下がる見込みなので、1ポイント加えても18%を再び超えることはないというのが明らかになると思います。そうなれば、もっと早く提起すべきだったと反省するばかりですが、分かれ道は平成29年度、2017年度です。

大月市では、実質公債費比率が18.3%となり、財政健全化が焦眉の急になりながらも、地域活性化として大月駅北側大規模未利用地の活用等を掲げた次期適正化計画が策定され、平成30年度国土交通省先導的官民連携推進事業の採択を受け、民間から大月駅北側大規模未利用地を活用した地域拠点整備官民連携調査報告書が提出されました。他方、国の動きは、熊本地震の発生を受けて、耐震化が未実施の庁舎の建て替えを緊急に実施できるよう新制度を創設しました。これまで庁舎の建て替え事業では津波浸水、区域内からの移転事業を除き、起債に係る交付税措置はありませんでしたが、熊本地震が発生し、市町村庁舎が耐震性の不足により使用不能となり、災害応急対応の支障になった事例が生じたことから、急の対応をしました。時限措置だから使えないということですが、官民連携調査報告書こそ、費用の面でも、地権者交渉の面でも現実に即していないと思いますので、もう一度検討してほしいと思います。

3、民間資金の活用とリスク管理について。民間資金の活用については、リスク管理が課題になります。大規模空閑地が大月駅北側にあることから、民間事業者の提案は市庁舎の移転を伴います。現在駅裏通り線拡幅の計画が進められていますが、供用開始までは最低でも5年以上かかるとされています。大月駅南北自由通路も市長判断で時期尚早となった中で、北側への移転では不便ではないのかと思います。

そこで、質問です。仮に北側に移転した場合、利便性をどう確保するのか。

もう一つのリスクが、契約期間中の費用総額が大きくなる問題です。1年の払いは少なくとも、20年間で幾らになるのか。官民連携調査報告書では、従来の公共事業では20年間で総額109億円、官民連携では82億円とされ、官民連携のほうが市の負担は少ないのだと述べております。先ほど私が提起した市町村役場機能緊急保全事業債を活用した速やかな建て替えは想定していません。市の財政健全化指標である実質公債費比率が再び18%を超えない。これが第一なら、借金はせず、物件費に付け替える。そのために20年間の総額で負が増えても仕方ないでしょう。ただし、それでもさきの報告書が示した20年間で82億円、これが果たして妥当な数字でしょうか。借金は増えなくても、財政に余裕がなくなることは明らかです。

そこで、質問です。2、官民連携による市庁舎の20年間総額82億円は妥当でしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木章司君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

天野総務部長、答弁。

（総務部長兼秘書広報課長 天野 工君登壇）

○総務部長兼秘書広報課長（天野 工君） 民間資金の活用とリスク管理についてのうち、初めに仮に北側に移転した場合、利便性をどう確保するのかについてお答えいたします。

大月駅から現在の市役所までの距離は約500メートルで、大月駅北側までの距離は南北自由通路がない現状でもおおむね同様の距離となっております。市役所前には路線バスの停留所がありますが、駅北側の市道拡幅工事が完了すれば、路線バスの乗り入れも十分に考えられます。

次に、官民連携による市庁舎の20年間、総額82億円は妥当かについてであります。この報告書の金額は、リー

ス料のほかに大規模修繕費用や借地料等を含んだ算出結果であり、あくまでも複合施設による試算をしているため、条件次第では異なった結果も算出されますが、現時点ではこの報告書も参考として、現在の本市の身の丈に合った庁舎建設を検討してまいりたいと考えております。リース方式のメリットとしては、予算を平準化することができること、初期投資に多額の資金調達が必要であること、期間満了後に解体、大規模改修、買収の選択ができること、また賃借する面積の見直しができることなどが挙げられます。

以上であります。

○議長（鈴木章司君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 利便性についてですが、いつになるか分からない路線バスの乗り入れなどと言わず、送迎バスを手配するくらいのことは言ってほしかったと思います。

官民連携調査報告書の20年間総額82億円についてですが、市有地以外の民地に建てれば高くつくのは当たり前です。再質問をお願いします。リース方式のメリットとして、予算を平準化できることが挙げられました。年間のリース料の限度額は幾らを想定しているのでしょうか、よろしく願いいたします。

○議長（鈴木章司君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

藤原総務管理課長。

（総務管理課長 藤原公夫君登壇）

○総務管理課長（藤原公夫君） 藤本議員の再質問にお答えいたします。

年間のリース料の限度額は幾らを想定していますかについてであります。現時点では、建設規模や建設場所も決定していないため、事業費の確定はしておりません。コロナ禍で、来年度以降税収の落ち込みが予測される中、今後の大規模事業の実施につきましては財政状況、財政計画の見直しを含め、慎重に検討してまいります。また、建設に当たりましては、議員がご指摘のとおり、有利な財源を活用してまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

以上であります。

○議長（鈴木章司君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 官民連携調査報告書で示された提案では、リース料は年間3.18億円です。国の新制度を活用すれば、年約0.9億円、9,000万円です。よほど予算を平準化できますし、大月市の身の丈を超える事業となることを防ぐことができます。

今再質問に対して、建設に当たっては議員が指摘のとおり、有利な財源を活用してまいりたいとの答弁をいただきました。それは、民間資金の活用ありきではなく、国の動向を注視し、財政負担の少ない方法を検討していくということでしょうか。再質問をお願いいたします。

○議長（鈴木章司君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

藤原総務管理課長、答弁。

（総務管理課長 藤原公夫君登壇）

○総務管理課長（藤原公夫君） 藤本議員の再質問にお答えいたします。

民間資金の活用ありきではなく、国の動向を注視し、財政負担の少ない方法を検討していくのかということでもあります。議員ご指摘のとおり、財政負担の少ない方法を検討していく考えであります。

以上であります。

○議長（鈴木章司君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） ちなみに、この国の新制度では、PFI事業による庁舎建て替えでも交付税措置の対象となりますし、解体、除却事業も対象です。鼻から無視してよい制度ではありません。

4、民間資金を活用した現在地の建て替えについて。仮に実質公債費比率を第一に考え、民間資金を活用するのであれば、民地ではなく、市有地に建設できれば費用を抑えることができます。そうなれば、現在地の建て替えが有力です。庁舎リース方式を幾つかの自治体で実施していますので、検討はあり得ると思います。市は、大月駅周辺のまちづくりについて、地域拠点である大月駅周辺は人口の誘導を促進するため、駅北側の大規模空地を活用し、新たな居住、交流の場をつくり出し、駅南側は毀損の商業、業務地として活性化を図ることがまちづくりの方針でありますと述べてきました。現在地での庁舎リース方式による建て替えは、この方針に合致しますので、民間資金の活用案として選択肢の一つに加えるべきだと思います。それでもやはり20年間の費用総額が問題となりますので、あくまでも選択肢です。

そこで、質問です。1、庁舎リース方式を選択肢にすべきだ。よろしく願いいたします。

○議長（鈴木章司君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

藤原総務管理課長、答弁。

（総務管理課長 藤原公夫君登壇）

○総務管理課長（藤原公夫君） 民間資金を活用した現在地での建て替えについての庁舎リース方式を選択肢にすべきだについてお答えいたします。

現時点で庁舎整備のために基金の積み立てがあるわけではなく、国の補助制度もない中では、大月駅北側大規模未利用地を活用した地域拠点整備官民連携調査報告書に提案されている民間資金を活用しての整備方針が最有力であると考えております。現在地での建て替え整備をする場合には、敷地面積が狭く、駐車場の確保も難しい状況であります。また、敷地南側には大月東小学校が隣接しており、徒歩による児童の登下校時の安全確保や車両での送り迎えなどによる進入路等の確保も必要であり、工事への影響はとても大きなものと想定されます。さらに、安全を確保しながらの工事では単年度での竣工は不可能で、複数年の整備期間が必要となることから、解体費用と合わせ、仮設庁舎費用としてのリース料は多額となり、本市の財政への負担が大きくなることが考えられます。このことから、現在地での建て替えによる庁舎リース方式は困難であると考えられます。

以上であります。

○議長（鈴木章司君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 現時点では、民間資金を活用しての整備方針が最有力ということですが、先ほどの答弁のとおり、民間資金を活用ありきではなく、国の動向を注視し、有利な財源の活用を進めてほしいと思います。

現在地の建て替えは、大月東小学校に隣接していること、仮設庁舎費用が多額となることから困難であるということでした。これについては聞き捨てなりません。専門家を交えた検証委員会等で丁寧な検証を求めたいと思います。

再質問をお願いいたします。現地の建て替えが困難であるとする事柄を専門家を交えて検証すべきだ。よろしく願いします。

○議長（鈴木章司君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

藤原総務管理課長、答弁。

（総務管理課長 藤原公夫君登壇）

○総務管理課長（藤原公夫君） 藤本議員の再質問にお答えいたします。

現在地での建て替えが困難であるとする事柄を専門家を交えて検証すべきだではありますが、現在地での建て替えによる庁舎リース方式は困難であるとお答えいたしました。今後建設規模や建設場所等を具体的に検討する段階で、議員のご指摘のとおり、建築や防災等の専門家に検討する協議会等に参加してもらい、提案や助言をいただくことを考えております。

以上であります。

○議長（鈴木章司君） 藤本実君。

(7番 藤本 実君登壇)

○7番(藤本 実君) 質問時間が残り少なくなりましたので、一番最後、6番の本庁舎建設に向けた検討の進め方について質問させていただきます。

市庁舎建設に向けた現在の検討の進め方には違和感を覚えます。まちづくりの拠点、防災の拠点であるにもかかわらず、コンサルや民間事業者が主導で、市はあくまで受け身。小林市長は、3月定例会での私の一般質問に、民間から提案された案を基に、メリット、デメリット、規模、費用など検討案を作成した段階において協議会を立ち上げ、市民の皆様の意見を聞いた上で議会に説明すると答弁しました。市庁舎建設は、持続的な地域経済社会の基盤づくりでもあります。そのためには、地域住民の計画づくりへの参加と合意形成は不可欠であり、これまでの検討の進め方を大きく改めて、計画段階から検討にも公募するなど市民参加を徹底し、営利企業等に依存するやり方は抑制する必要があると考えます。貧すれば鈍するなどと言われたいよう、速やかにかつ丁寧に市民合意を得る対応を求めたいと思います。財政再建の考え方を含め、しっかり検討してほしいと思います。

そこで、質問です。速やかに学識経験者を含めた大月市庁舎建設検討委員会を設置すべきだ。よろしく願いいたします。

○議長(鈴木章司君) 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

小林市長、答弁。

(市長 小林信保君登壇)

○市長(小林信保君) 本庁舎建設に向けた検討の進め方についての速やかに学識経験者を含めた大月市庁舎建設検討委員会を設置すべきだについてお答えいたします。

官民連携報告書は、民間企業の提案報告書としての位置づけであり、民間企業からの提案も受けながら、災害にも強く、市民が安心して利用できる庁舎の建設に向けて庁内で研究をしているところであります。老朽化し、耐震性の課題を抱えた本庁舎の更新は大きな課題であると認識をしております。新型コロナウイルス感染症の終息が見えず、不安定な経済状況ですが、今後庁内での意見を取りまとめた整備方針により、整備構想の策定を進める予定としておりますので、市民の皆様や学識経験者、建築の専門家などの多くのご意見をいただけるような協議会や委員会などの組織をつくった上で慎重に検討してまいりますので、議員各位を初め市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

以上であります。

○議長(鈴木章司君) 藤本実君。

(7番 藤本 実君登壇)

○7番(藤本 実君) 以上をもちまして、私の質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長(鈴木章司君) ここで藤本実君の質問を終結いたします。